

長崎県の人口減少問題

日本国全体の問題である人口の減少動向。その原因は各説ありますが、政府は対策の一つとして子供を産み育てやすい環境の整備を社会全体で支えることにしました。

高比良元県議は人口減少を地方自治の問題点と認識し政府対策決定以前から長崎県において学童保育（小学校共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後（学校休業日は一日）の生活を守る施設）並びに幼稚園及び認可保育所の充実に取り組んでいます。

さらに、「待機児童問題の解決」と言う達成すべき目標を掲げ



住民の声に基づき住民の利益のためにする政治を理念とします

認可外保育所の社会的背景を明確にし、その社会的役割を担うものとして尊重されるべきことであることを県並びに各市町に説明し理解を得て予算付けを逐次実現しています。

認可外保育所は行政庁において、基準を満たしていないという形式的要件だけで判断され、その結果補助金は認可保育所を一〇〇%とするとわずか一%でした。

これでは、認可外保育所の改善には期待できないし、入所する親の負担も大きいものです。親はできるだけ職場近くにわが子を預けたいし、夜の仕事もあるでしょう。そのような要請に主に応えているのが認可外保育所です。

しかし、個々の認可外保育所が行政庁と交渉するには行政の仕組みと補助に対する知識が相対的に必要です。

高比良元県議は、「子供に対し行政は平等であるべきである。」このような観点と政府の政策（親が安心して子供を産み育てやすい環境の整備を社会全体で

支える）の理念を具体化するために認可外保育所の協会設立を提案し、その協会と共に長崎県の人口減少（流出）問題に対処しています。



＜右は協会設立の写真です。＞

通年議会の効用

議会はどの自治体も基本的に年4回の定例議会が開かれるとともに、議会閉会中の活動として決算審査特別委員会他の委員会活動や視察研修等が行われます。

また、執行部の行う行事等への参加や会派活動への参加とい

ったことがあります。

しかし、いま述べたことに全部出席するとしても年間実質約125日前後です。

これでは、県民の負担に支えられません。なぜなら県が作成する政策・計画・予算・事業等は執行部の主体的な成案であり、これらが真に県民が望むものか否かの精査には時間が足りません。

このままでは旧年来の政策予算等の踏襲の範囲を超えることはできませんし、また、議会の審査が不十分ではあるが通過したことで議決を得たこととなります。

その結果、隠された情報や問題が内在し、また、不必要な予算の執行及び補助金の交付等が行われその責任を誰も取らないという現状が生じています。

高比良元県議は、県民の税金を無駄に使いその責任の所在が不明となる現実を許すことができないという思いと、今まで通りの執行部の主体的な成案のみを審議する定例議会を基本とする限り長崎県経済の浮揚並びに

人口流出改善や行財政改革はできないとの観点から通年議会を設定しました。

この通年議会による審議時間の増加の効用として執行部が行う政策・計画・予算・事業等の提案については細心の注意を払い公共サービスの充実等県民の目を意識したものと変化しています。

審議時間増加により一億円の減額を実現しました。

この通年議会による審議時間増加の成果として、長崎県病院企業団の執行部の提案する「対馬地域新病院（仮称）建設工事」（以下「本工事」という）に隠された情報があることを文教厚生委員会において、顕在化させました。

すなわち、本工事の入札不調（執行部の見積と入札結果の差が約八億から十三億円乖離）があまりにも不自然で常識外であることが関係者から指摘されたことにより、高比良元県議は、当該入札不調の原因を綿密な調

査によって特定し、その結果を踏まえ執行部の事業計画の不備を追求しました。

執行部は、東北地震による労務及び資材の高騰を主な理由として抗弁しましたが、このような状況は認識できたことであり当然予算に反映させるべきことであってそれを怠った執行部の計画のあまさを自ら表明したことになります。

しかし、原因はそれだけではありません。

高比良元県議は、本工事が特定の企業しかできないPC構造責任施工の仕様が仕組まれていることを分析し、そのことが入札金額を押し上げていること、また、事業計画の精査により改善の余地が多々あることを実証の下に指摘しました。

執行部はその指摘をもってPC構造施工の仕様の緩和、事業計画の一部見直しを行い、これにより当初予算増額要求額から一億円の減額を文教厚生委員会に報告しました。

執行部の主体的な成案のみを審議する今日までの定例議会を

基本とする限りこのような隠された情報は開示されなかったこととでしょう。ここに、通年議会の本質が現れます。

県議会議員報酬年約4880万円減額

国家公務員の給与が民間と比較し高いとの国民の意見により平均7・8%引き下げられることに準じ、高比良元県議の提言により長崎県議会議員の報酬を平均8・1%引き下げる特例条例案を全会一致で可決しました。

これにより、議員一人当たり年間約105万円の減額で、全議員の合計で約4880万円の減額が見込まれます。

さらに、応召旅費を40%カットしました。

このことは、通年議会の導入で膨らむと考えられる費用弁償を抑え、通年議会に身を削ってでもやり抜く決意を示しています。

新春の集いは800人超の参加者でした

去る1月18日、長崎市宝町のホテルで「高比良元 新春の集い」を開催しました。

当日は長崎市内各地区から800人を越える多くの皆様方にご参加をいただき、活気溢れる集いとなりました。

改めてお礼を申し上げる次第であります。

席上、高比良元県議は、政治の世界に飛び込んだ経緯（いきさつ）とともに、それらを踏まえて今後の「自己の立ち位置と、何を指すのか」ということを、県政の具体的な進め方と併せてご報告いたしました。



「真の地方主権の確立」のために今後とも皆様の多大なご支援を切にお願い申し上げます。

諫早湾干拓地入植 問題について

平成24年7月13日長崎県議会において「(株)T・G・Fの諫早湾干拓地への入植決定の取り消しを財団法人長崎県農業振興公社(以下「農業振興公社」という)に求める決議」及び「(株)T・G・Fに対し、平成25年4月1日以降において諫早湾干拓地の利用の継続を認めないことを農業振興公社に求める決議」(以下「本決議」という)を上程し決議しました。

県議会の決議は県民の決議であり県民の意思でもありません。しかるに、農業振興公社は本決議を無視する動きをしています。この決議を無視することはまさしく県民を裏切る行為であります。

(株)T・G・Fとは、衆議院議員谷川弥一の息子と前長崎県知事金子原二郎の娘とその身内及び谷川建設等の関連会社で構成された会社であります。

諫早湾干拓地とは、2500億円の血税を費やしてつくられた公的資産である農地であります。

この公的資産である農地の入植に際しては、「公平・中立・透明性」を基本方針として判断することが当然に求められます。



百条委員会メンバーによる現地調査

しかし、入植決定権を有する当該農業振興公社は、(株)T・G・Fが虚偽の申請(平成23年9月12日に第1回の委員会を開催して以来、10カ月にわたり、24回開催され、参考人、証人の招致は、延111人を数え、

その証言により虚偽が明らかとなる。)を行ったにも係らず受理し、入植するための調査において、不合格の点数を合格点に押し上げる(証人の証言内容により判明する)等して入植させたことが百条委員会でも明白になりました。

「公平・中立・透明性」とかけ離れた偏った恣意的な態様に他なりません。

高比良元は、この様な不正義に対しては、一人の人間として、また、県民の代表である県議として断じて見過ごすことができないとの思いで農業振興公社とその背後で見え隠れする権力者と対決し続けています。

(なお、長崎新聞の「水や空」の掲載記事にも、「政治倫理、県民感情の両面で疑問がある。税金を投じた公共事業の国や県の責任者であった政治家やその親族が、事業成果を個人的に手に入れて私的利益を享受する立場に収まるなどということは、民主主義の国では認められないはずである。この土地は返還すべきではないだろうか」と指摘しています。)

地域の要望について

市・町の単独では解決困難な問題が多々あります。

高比良元県議は、県と市町との調整をその有する政治・行政力で指導し、早期の解決へと努力しています。

① 茂木地区の長崎南商業高校跡地を工業団地として事業開始



・茂木地区臨界道路の拡幅↓事業決定

② 琴海地区の神浦港長浦線の改良工事実施中



・市道桜谷線の全線利用の対策を要請
・畝刈トンネルの複線化↓事業決定

以人為本(いじんいほん)の政治を

長崎維新の会について



ご存じの通り、政治団体には政党・政治資金団体・国会議員関係政治団体・その他の団体等が規定されています。長崎維新の会や大阪維新の会はここでいう「その他の団体」です。

大阪維新の会は、国の政党とは一線を画し、国の政党の枠組みにとられない政治団体であると位置づけ。設立目的を、「広域自治体が大都市圏の成長を支え、基礎自治体はその果実を住民のために配分する」新たな地域経営モデルを実現することであると、

福祉、医療、教育、安心・安全等に係る住民サービスの向上こそが地方政府の存在理由であるとなりました。

また、大阪府と大阪市の二重行政の解消による大阪都構想を見据えています。

高比良元が代表である「長崎維新の会」は、真の地方主権の確立と道州制による連邦型国家体制の確立に取り組み、より充実した福祉、医療、教育、介護、子育て支援、安心・安全等に係る住民サービスの供給体制を構築することを政治活動の重要な目標としています。

両団体は、その理念において共通するものがあることを理解し、地域団体として真の地方自治の実現のために相互に協力することを協議しました。

しかし、大阪維新の会は政治的環境の変化で国の政党と一線を画すという自らの位

置づけを踏み越え「日本維新の会」という政党を創り長崎維新の会をその支部にとの要請がありました。

理念の一致が存在する限り断る理由がありません。

しかし、支部設立の条件が「大阪維新の会の推薦する候補者を無条件で支援すること」でありました。

高比良元県議は、その条件だけは飲めない旨を伝えました。

何故なら、長崎に存し長崎の事情を十分に理解し、かつ、我々が信頼できる候補者でなければ最終的に長崎県民のためにならないという信念からです。

このような経緯で支部協定の協議は解消になりました。

各新聞社掲載の「長崎維新の会」に関する記事は本質的論点で少し異なっていることをご報告いたします。

(地域の要望についての続き)

- ③ 外海地区の念願である神浦港線拡幅工事を要請



- ・赤首町の海岸における海砂消滅原因の調査を要請

- ④ 三重地区の多以良川の堰の改修の要請

- ⑤ 伊王島地区の迷惑駐車解消の為、駐車場増設とニッテツ所有地活用の要請

- ⑥ 野母崎地区の亜熱帯植物園の運営主体交代も視野にいれた「利用したい」と思わせる改善を要請

- ⑦ その他の各地区の意見交換会で問題提起された案件について鋭意理事者と交渉中であり、結果は個別にご報告していきます。

※なお、詳細は高比良元のホームページ・ブログ等をご参照ください